

**調査票 社会・ガバナンス編
分析結果**

社会 IR、電気・ガス、空運、保険がトップクラス

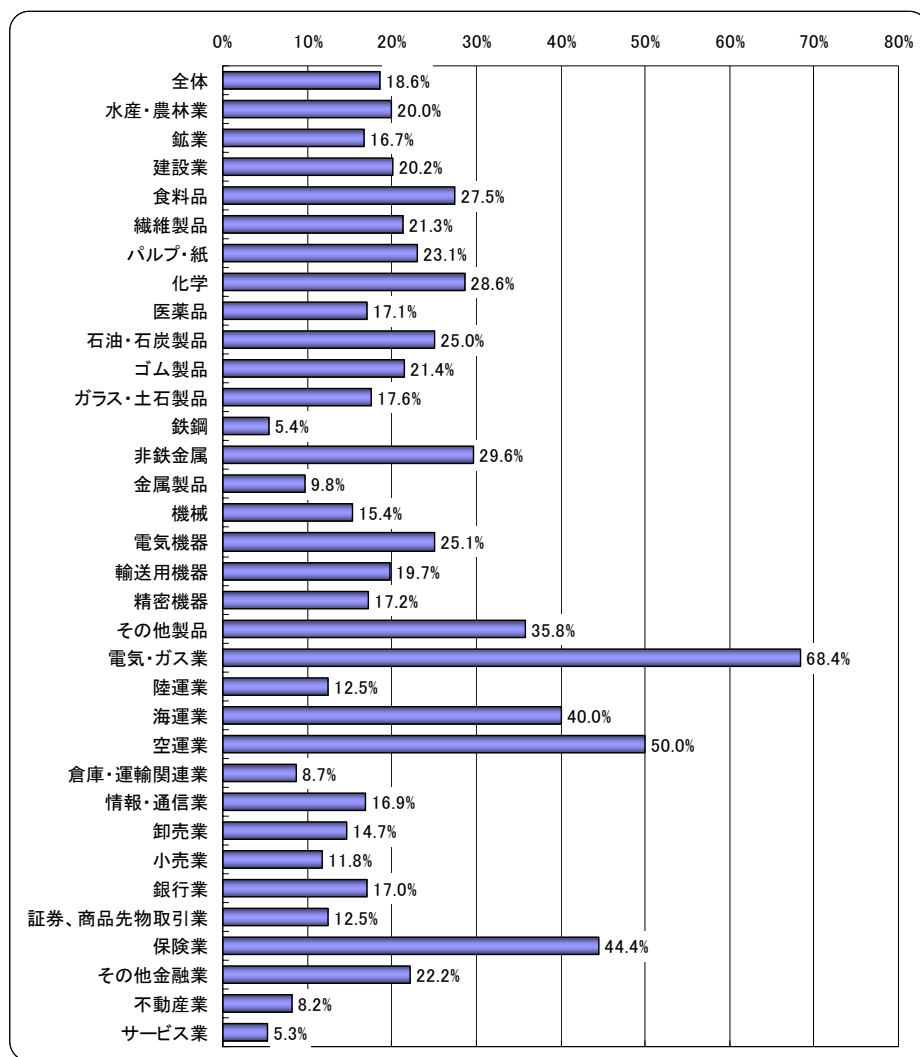
当社では、調査票「社会・ガバナンス編」への回答の多寡(回答率)を当該業種における社会での IR の積極度を示すひとつの指標と考えている。今年度調査の対象企業数は 2,000 社で、そのうちの 371 社から調査票「社会・ガバナンス編」への回答を得た(有効回答率 18.5%)(締切後提出分も含む)。

業種(証券コード協議会が定める 33 業種中分類)別に見ると、社会 IR への積極性と同様に、電気・ガス業(68.4%)がトップ、空運業(50.0%)と保険業(44.4%)が続き、海運業(40.0%)、その他製品(35.8%)といった業種が、昨年度と比較して大きく伸びたのが特徴的であった。

グラフ 19 社会 IR の積極性 (調査票「社会・ガバナンス編」への業種別回答率)

N=2,000(調査対象企業)

(%の分母は各業種の調査対象企業数)



監査室の拡充など社内での業務監査の強化が進む

法令遵守の状況を監査、評価するために実施している取組みについて尋ねた。「監査室の拡充など業務監査の強化を行っている」(88.1%)と回答した企業は、昨年度(80.1%)からさらに伸びて、全体の約9割であった。監査室の拡充など業務監査の強化が進んでいる状況が窺える。

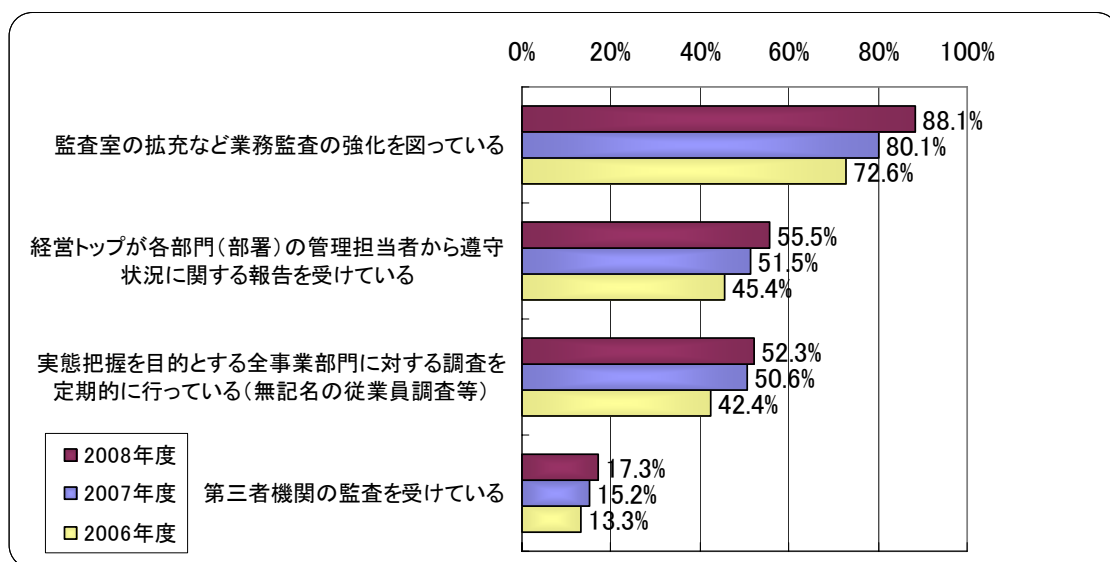
そのほか、「経営トップが各部門(部署)の管理担当者から遵守状況に関する報告を受けている」(55.5%)、「実態把握を目的とする全事業部門に対する調査を定期的に行っている」(52.3%)、「第三者機関の監査を受けている」(17.3%)においても、昨年度を上回る結果となった。

グラフ 20 法令遵守の状況を監査、評価するための取組み（複数選択可）

N=371(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業・2008年度)

N=336(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業・2007年度)

N=361(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業・2006年度)

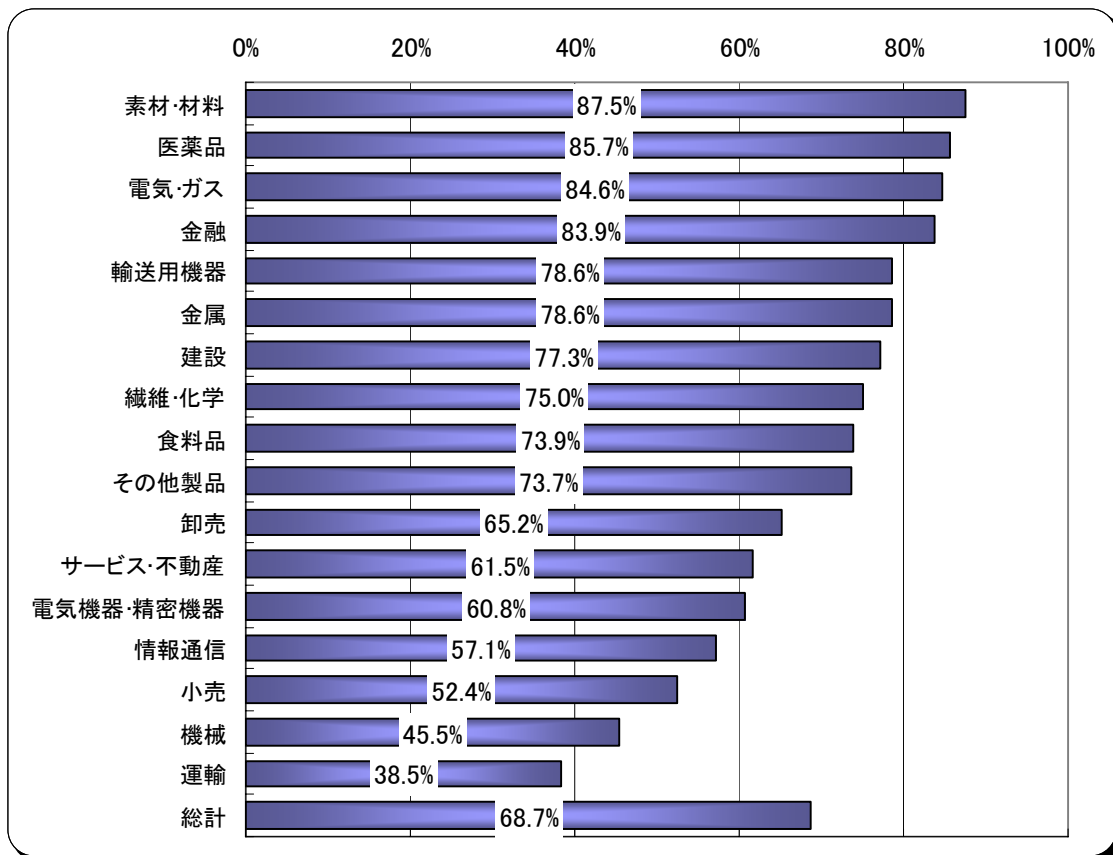


対象範囲を拡大した内部通報制度設置は約 7 割

グループ会社や非正規雇用の従業員まで対象範囲を拡大した内部通報制度のある企業は全体の 68.7%であった。素材・材料(87.5%)、医薬品(85.7%)、電気・ガス(84.6%)、金融(83.9%)、輸送用機器(78.6%)、金属(78.6%)、建設(77.3%)、繊維・化学(75.0%)、食料品(73.9%)、その他製品(73.7%)の 10 業種が 7 割以上であった。製造業を中心に内部通報に対して積極的に対応する姿勢が窺える。

グラフ 21 内部通報制度の設置状況

N=371(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)



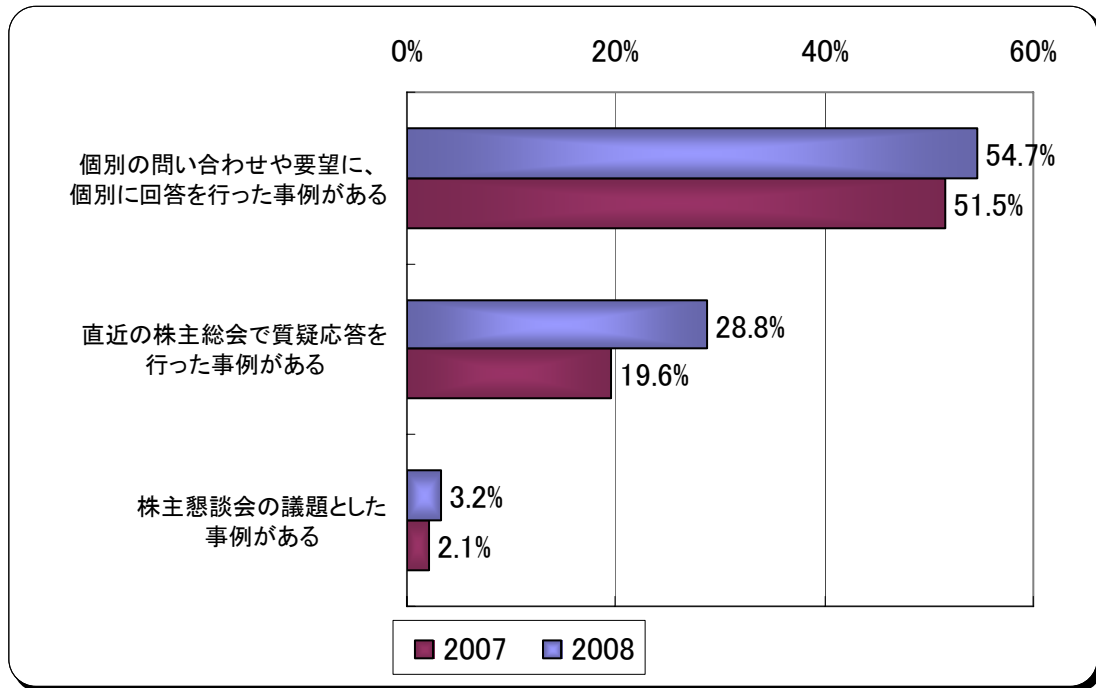
株主からの働きかけには個別回答が過半数

環境問題・社会問題に関連する株主からの働きかけ等への対応事例として、「個別の問い合わせや要望に、個別に回答を行った事例がある」と回答した企業が、全体の 54.7%と昨年度 (51.5%) を上回る結果となった。さらに、「直近の株主総会で質疑応答を行った事例がある」(28.8%) や「株主懇親会の議題とした事例がある」(3.2%) についても、昨年度を上回る結果となった。環境問題・社会問題に関連したテーマが、株主とのコミュニケーションにおいて、とりあげられることが多くなっている状況が窺える。

グラフ 22 環境・社会問題に関する株主からの働きかけ等への対応事例（複数選択可）

N=371 (調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業・2008 年度)

N=336 (調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業・2007 年度)



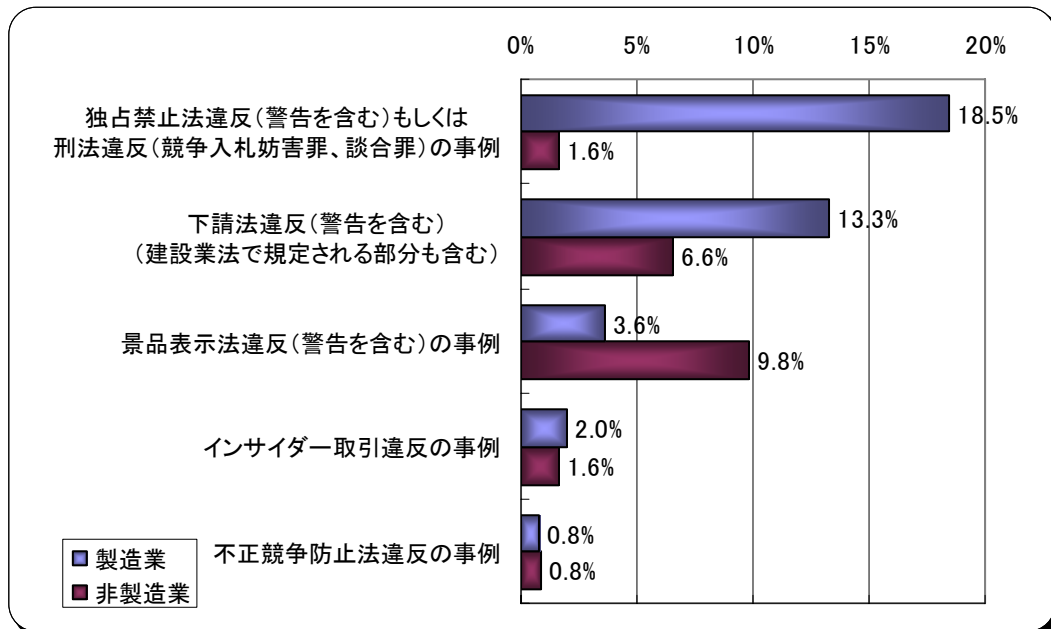
製造業全体の約 2 割が独占禁止法もしくは刑法違反事例あり

連結対象子会社を含めた過去 4 年以内の違反事例について尋ねたところ、製造業では、「独占禁止法違反（警告を含む）もしくは刑法違反（競争入札妨害罪、談合罪）の事例」が 18.5%と最も高く、つづいて「下請法違反（警告を含む）（建設業法で規定される部分も含む）」が 13.3%であった。非製造業では、「景品表示法違反（警告を含む）の事例」が 9.8%と最も高く、つづいて「下請法違反（警告を含む）（建設業法で規定される部分も含む）」が 6.6%であった。「不正競争防止法違反の事例」については、製造業、非製造業ともに 1%に満たなかった。

グラフ 23 連結対象子会社を含めた過去 4 年度の違反事例（複数選択可）

N=249(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業・製造業)

N=122(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業・非製造業)

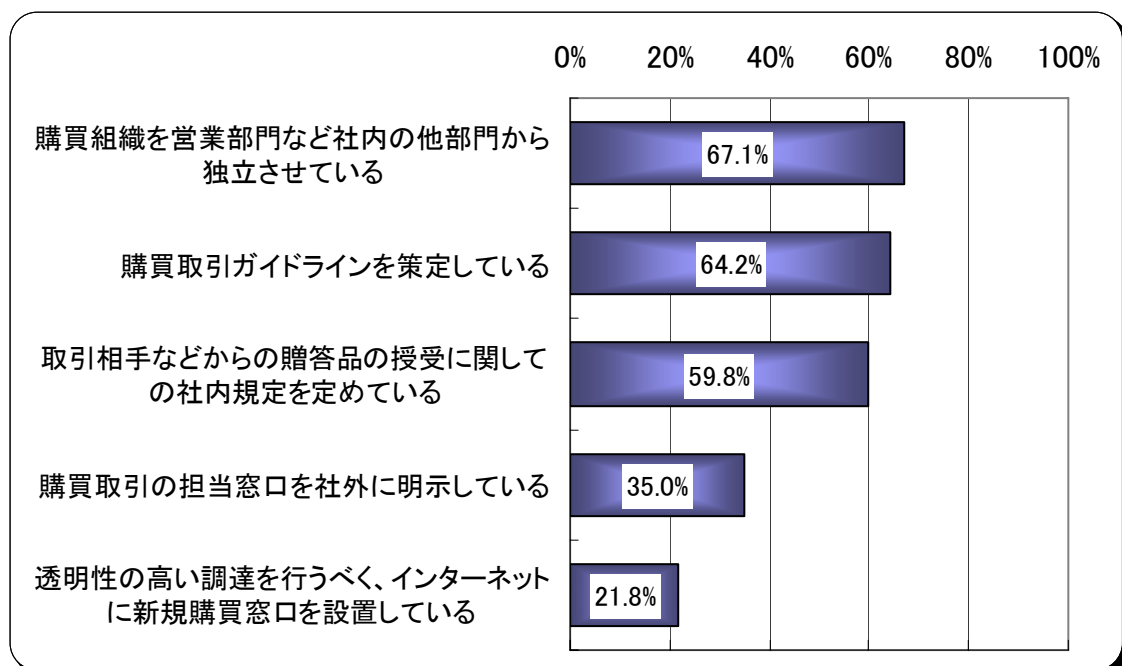


購買組織の独立性確保が7割に満たない

国内の購買取引において、公正な経済取引を確保するための取組みについて尋ねた。最も多かったのは、「購買組織を営業部門など社内の他部門から独立させている」で全体の67.1%であり、7割に満たない結果となった。最も少なかったのは、「透明性の高い調達を行うべく、インターネットに新規購買窓口を設置している」の21.8%であった。

グラフ 24 国内の購買取引における公正確保のための取組み（複数選択可）

N=371（調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業）

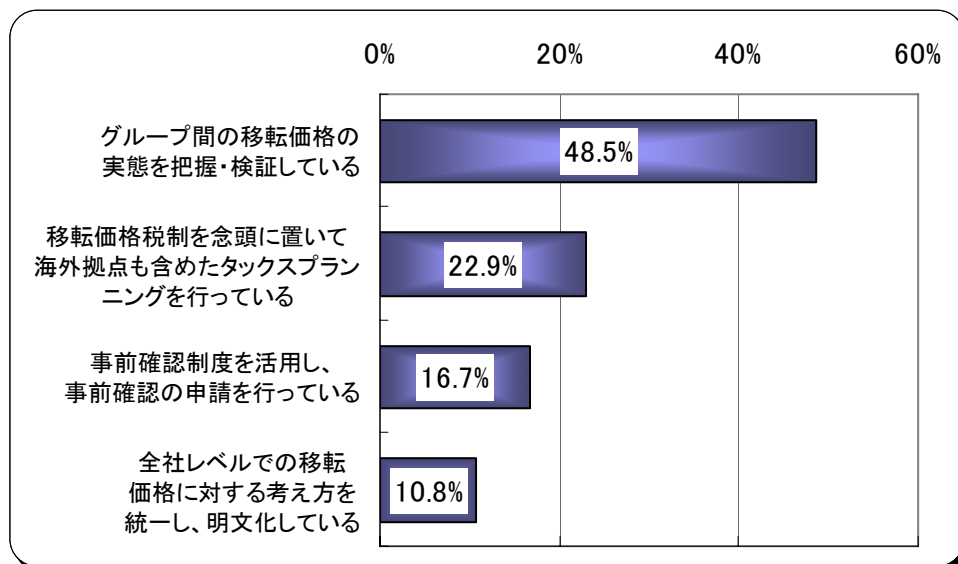


移転価格の実態把握、半数の企業が取組む

企業グループ間で取引を行う際に、その価格が適正でないことを理由に利益を不正に他の国に移したとみなされる事例が増えている。不適切な移転価格により追徴課税されることを回避するため、「グループ間の移転価格の実態を把握・検証している」と回答した企業が全体の48.5%であり、ほぼ半数の企業が取組みを実施しているという結果となった。

グラフ 25 移転価格税制の追徴課税回避の取組み（複数選択可）

N=371（調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業）



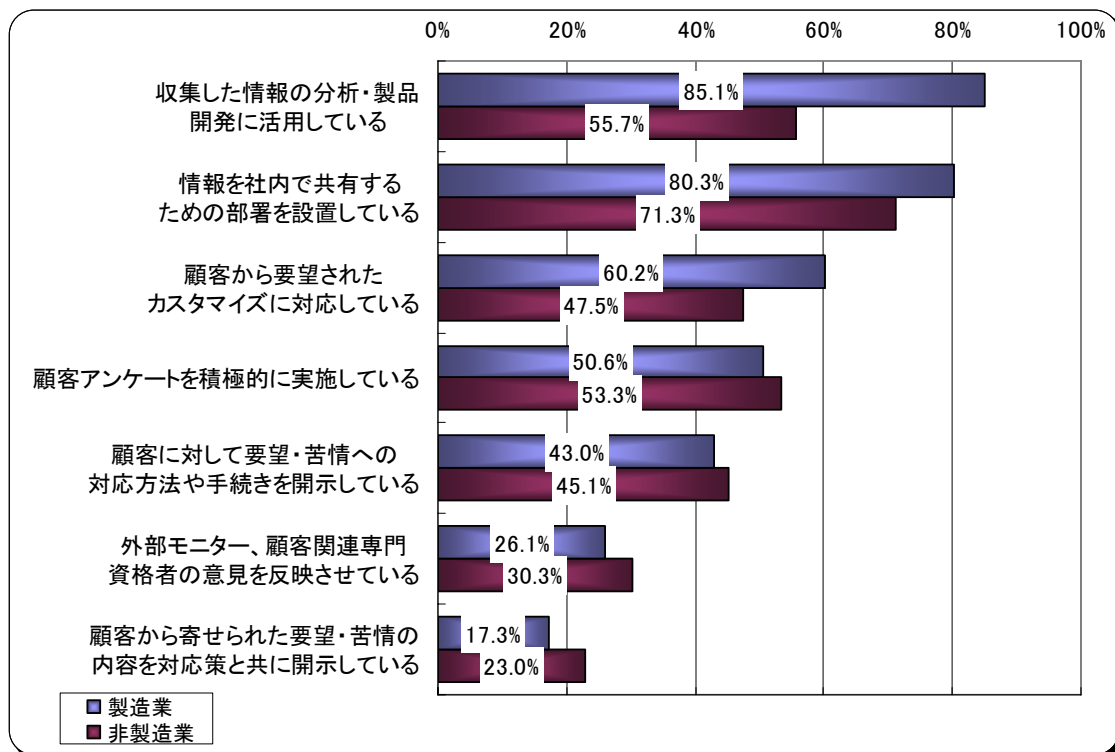
製造業、要望・苦情を分析・製品開発に活用

顧客からの要望・苦情に対応するための取組みについて、「収集した情報の分析・製品開発に活用している」と回答した企業が製造業では 85.1%、非製造業では 55.7%、「情報を社内で共有するための部署を設置している」と回答した企業が製造業では 80.3%、非製造業では 71.3%であった。製造業では、要望や苦情を分析・製品開発に積極的に活用しているという状況が反映されている。

グラフ 26 顧客からの要望・苦情に対応するための取組み（複数選択可）

N=249(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業・製造業)

N=122(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業・非製造業)

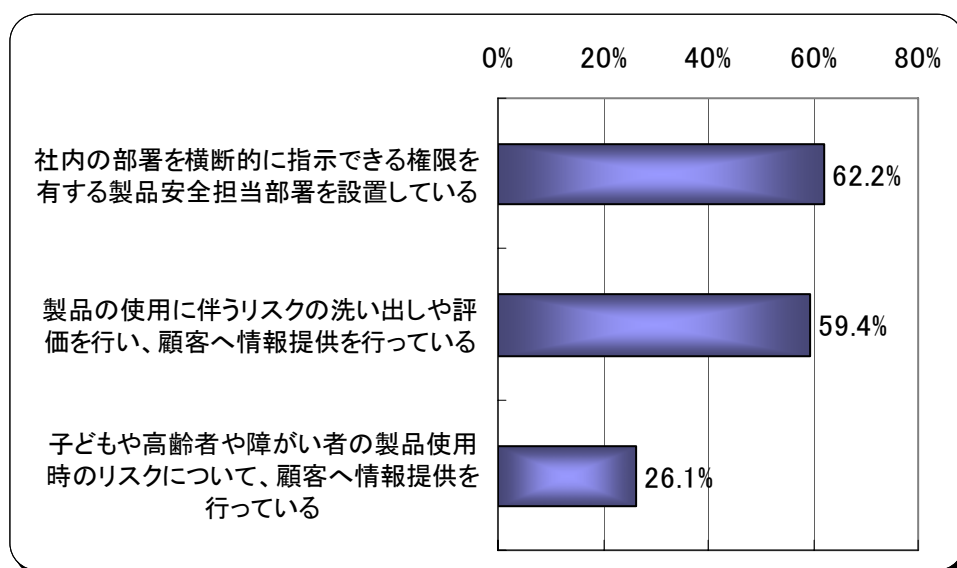


高齢者などへのリスク情報提供、取組みの余地あり

製品事故を防ぐための取組みを尋ねたところ、「社内の部署を横断的に指示できる権限を有する製品安全担当部署を設置している」(62.2%)と、「製品の使用に伴うリスクの洗い出しや評価を行い、顧客へ情報提供を行っている」(59.4%)は約6割であった。一方、「子どもや高齢者や障がい者の製品使用時のリスクについて、顧客へ情報提供を行っている」(26.1%)と回答した企業は3割未満であった。

グラフ 27 製品事故を防ぐための取組み (複数選択可)

N=371(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)



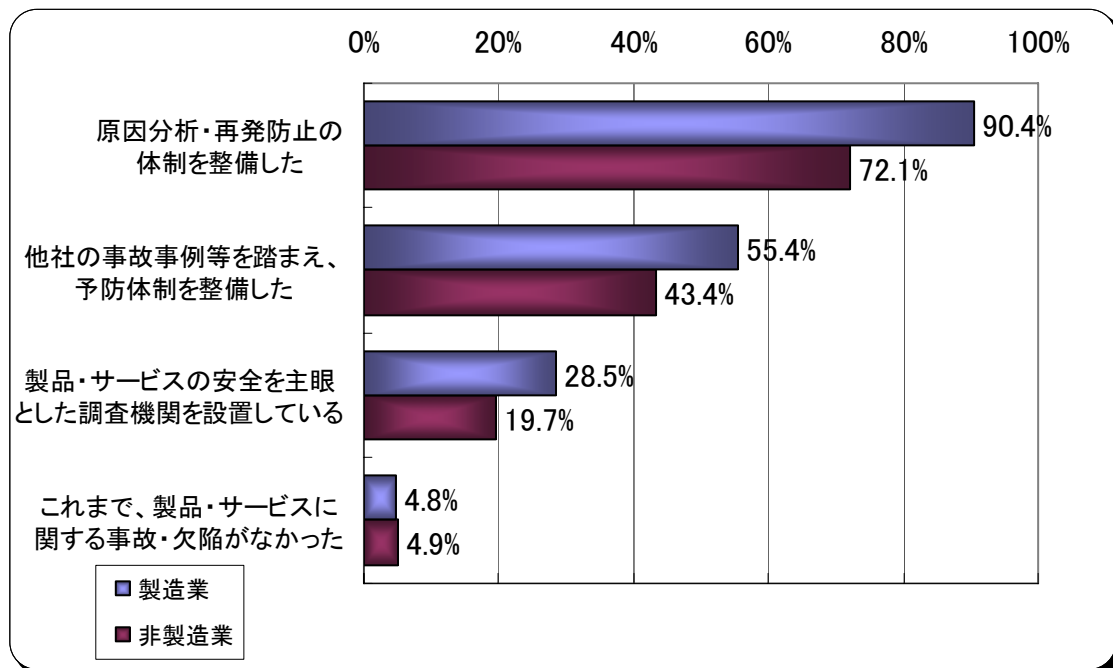
製造業の事故再発防止体制の整備は9割

過去に製品・サービスに関する事故・欠陥があった場合、それを教訓として対策を講じた事例について尋ねた。「原因分析・再発防止の取組みを整備した」と回答した企業が製造業では90.4%、非製造業では72.1%、「他社の事故事例等を踏まえ予防体制を整備した」と回答した企業が製造業では55.4%、非製造業では43.4%、「製品・サービスの安全を主眼とした調査機関を設置している」と回答した企業が製造業では28.5%、非製造業では19.7%であった。製造業の製品・サービスに関する事故・欠陥の再発防止への意識の高さが窺える。

グラフ 28 過去の製品・サービスに関する事故を教訓とした取組み（複数選択可）

N=249(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業・製造業)

N=122(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業・非製造業)



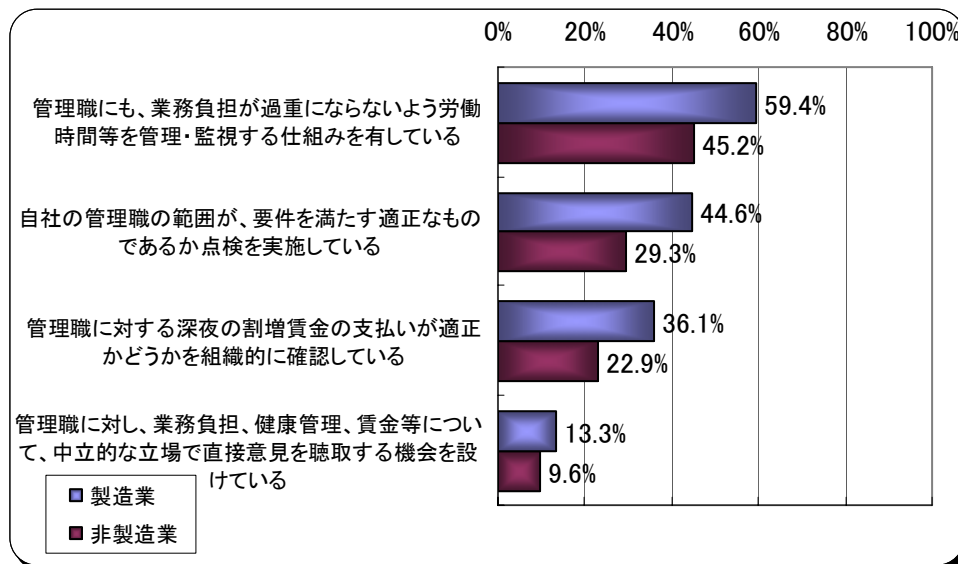
「名ばかり管理職」問題防止、非製造業に遅れ

管理職として扱われているにも関わらず、実態が労働基準法で定められた要件を満たしていない「名ばかり管理職」の問題を防止するための取組みを尋ねた。「管理職にも、業務負担が過重にならないよう労働時間等を管理・監視する仕組みを有している」と回答した企業が製造業では59.4%、非製造業では45.2%、「自社の管理職の範囲が、要件を満たす適正なものであるか点検を実施している」と回答した企業が製造業では44.6%であり、非製造業では29.3%であった。その他の取組みについても非製造業が製造業を下回る結果となった。製造業に比べ、非製造業の「名ばかり管理職」問題防止のための取組みへの遅れが見られる。

グラフ 29 「名ばかり管理職」問題防止のための取組み（複数選択可）

N=249(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業・製造業)

N=122(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業・非製造業)

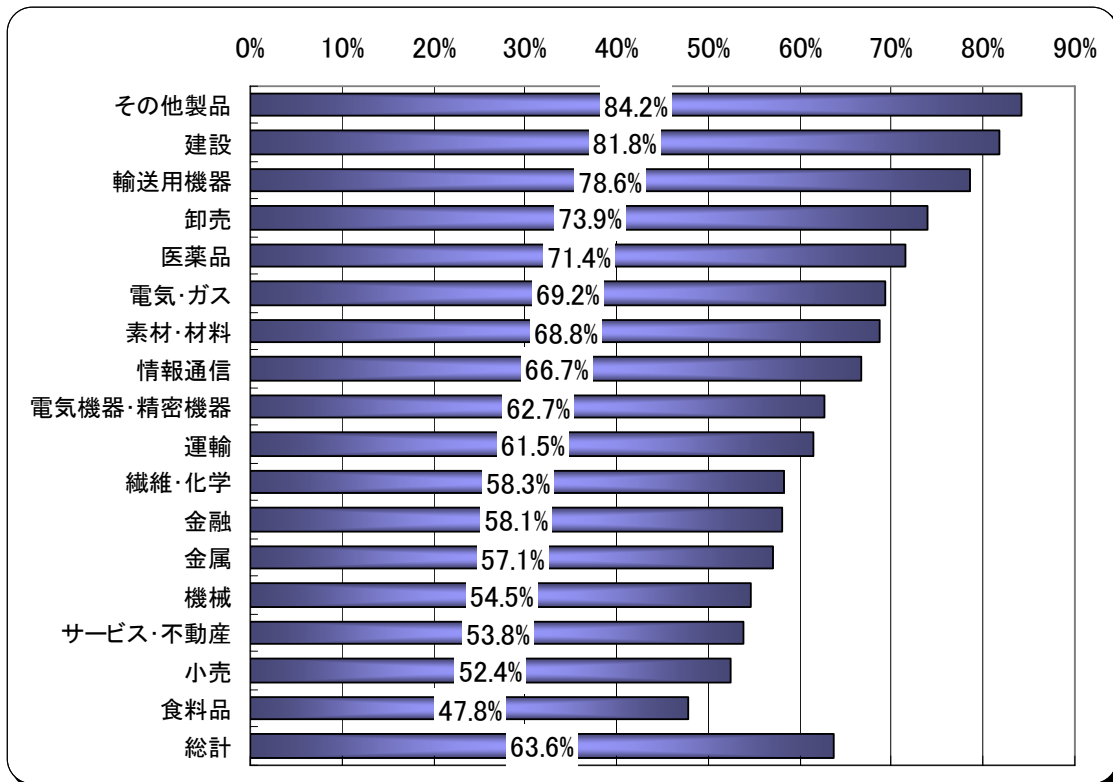


メンタルケア対策、社外カウンセラー設置広がる

従業員の家族が職場環境や従業員の抱える問題等について社外の専門カウンセラーに相談できるような体制を整備しているか尋ねた。全体では 63.6%の企業が設置しており、食料品(47.8%)以外の業種は全て5割以上であった。

グラフ 30 社外カウンセラーの設置状況

N=371(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)

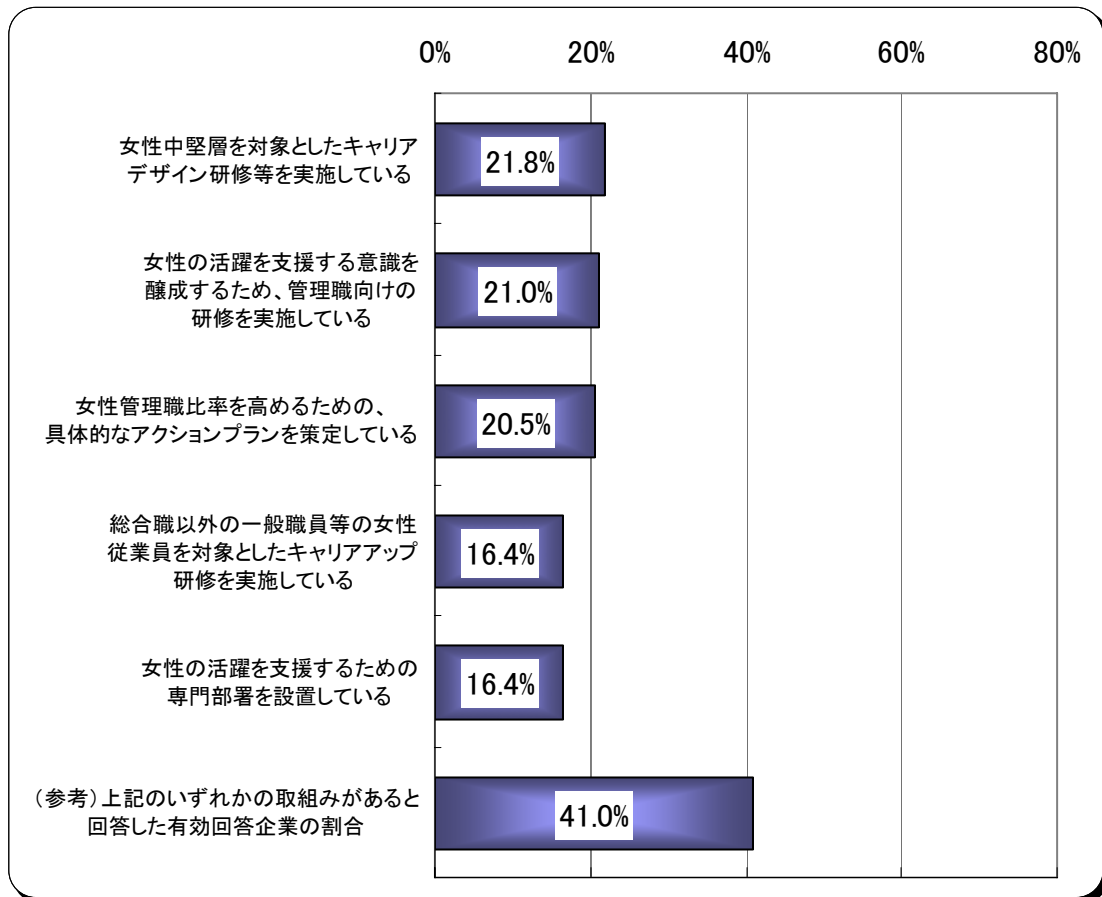


女性活躍への支援、取組みの余地あり

女性の活躍を支援するための取組みを尋ねた。「女性中堅層を対象としたキャリアデザイン研修等を実施している」と回答した企業が最も多く、全体の 21.8%であった。その他、「総合職以外の一般職員等の女性従業員を対象としたキャリアアップ研修を実施している」と回答した企業、「女性の活躍を支援するための専門部署を設置している」と回答した企業はともに 16.4%であった。何らかの取組みを行っている企業は全体の 4 割に過ぎず、支援メニューを増やすなど、今後も取組み拡大の余地があると考えられる。

グラフ 31 女性の活躍を支援するための取組み（複数選択可）

N=371(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)

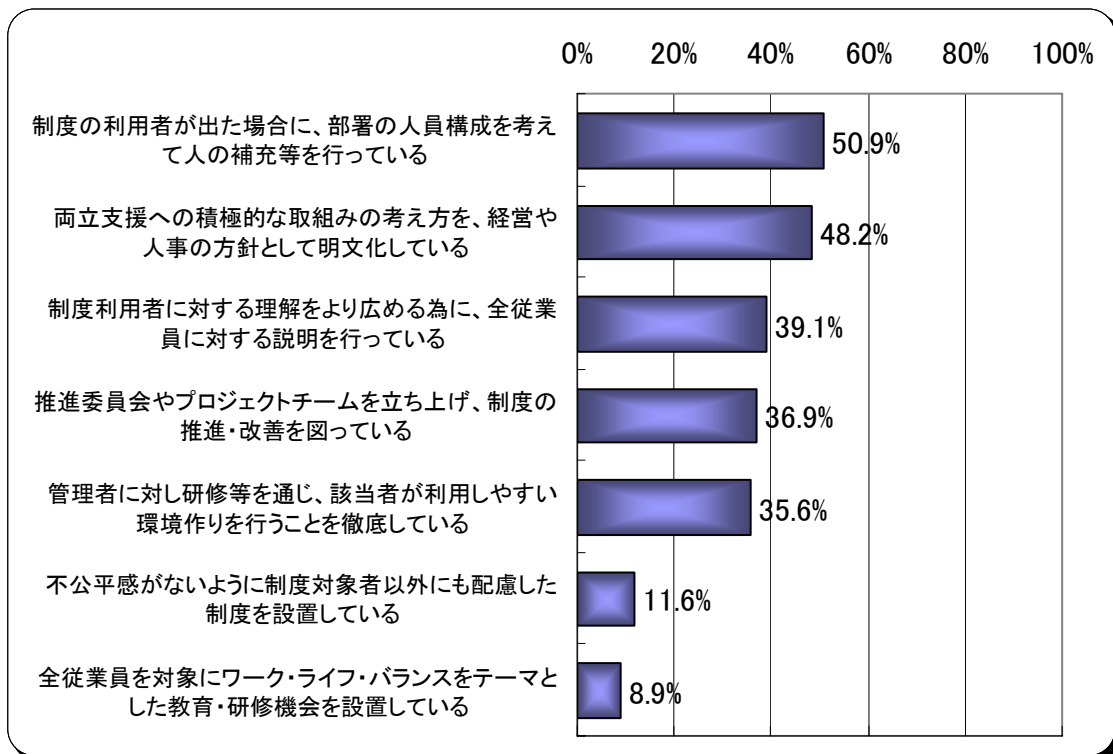


両立支援制度利用促進、該当部署の人員補充が5割

仕事と育児や介護との両立を支援する制度について、制度の利用を促進するための取り組みを尋ねた。「制度の利用者が出た場合に部署の人員構成を考えて人の補充等を行っている」と回答した企業が最も多く、全体の50.9%であった。半数以上の企業では一時的な休業などで制度利用者以外の従業員に負担が増えることに対する対策を実施しているということになる。「不公平感がないように制度対象者以外にも配慮した制度を設けている」と回答した企業は全体の11.6%と低い結果となっており、人の補充等にとどまらず、制度対象者以外の不公平感是正に向けた取り組みが望まれる。

グラフ 32 両立支援の制度利用促進のための取り組み（複数選択可）

N=371(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)



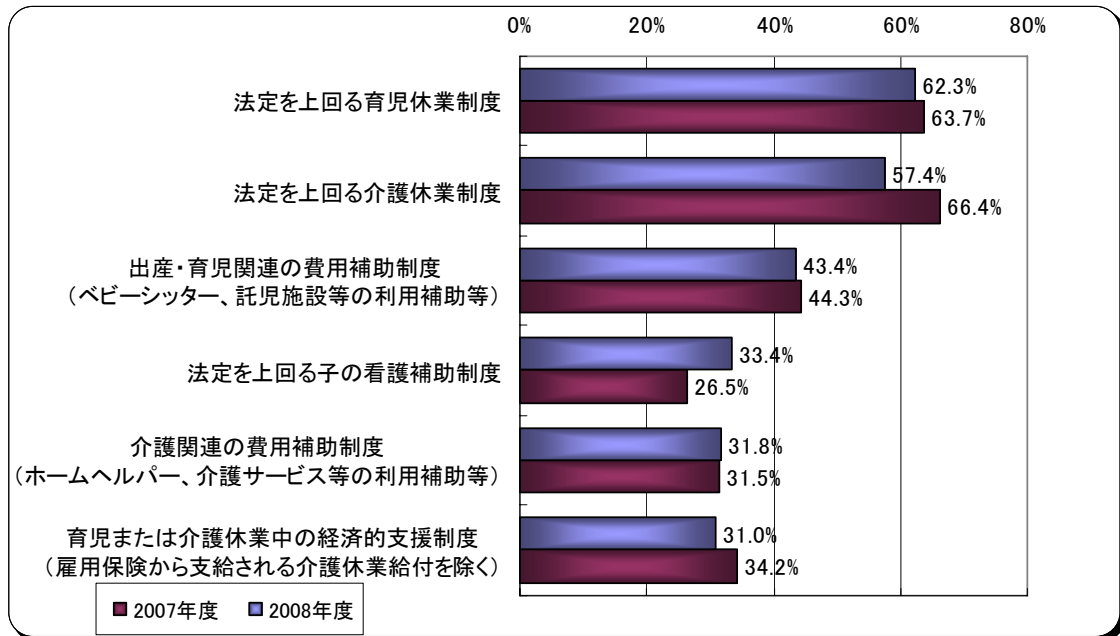
法定を上回る育児・介護休業制度整備は約 6 割

育児または介護中の従業員を支援するための取組みでは、昨年度と比べると、大きな変化は見られなかった。本年度は、「法定を上回る育児休業制度」は62.3%、「法定を上回る介護休業制度」は57.4%で約6割程度となった。一方、「介護関連の費用補助制度」は31.8%、「育児または介護中の経済的支援制度」は31.0%と3割程度であった。法定を上回る育児及び介護のための休業支援に比べ、経済的な支援については、取組みを行っている企業は多くはないという実態が表れている。

グラフ 33 育児・介護休業支援のための制度（複数選択可）

N=371(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業・2008年度)

N=336(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業・2007年度)

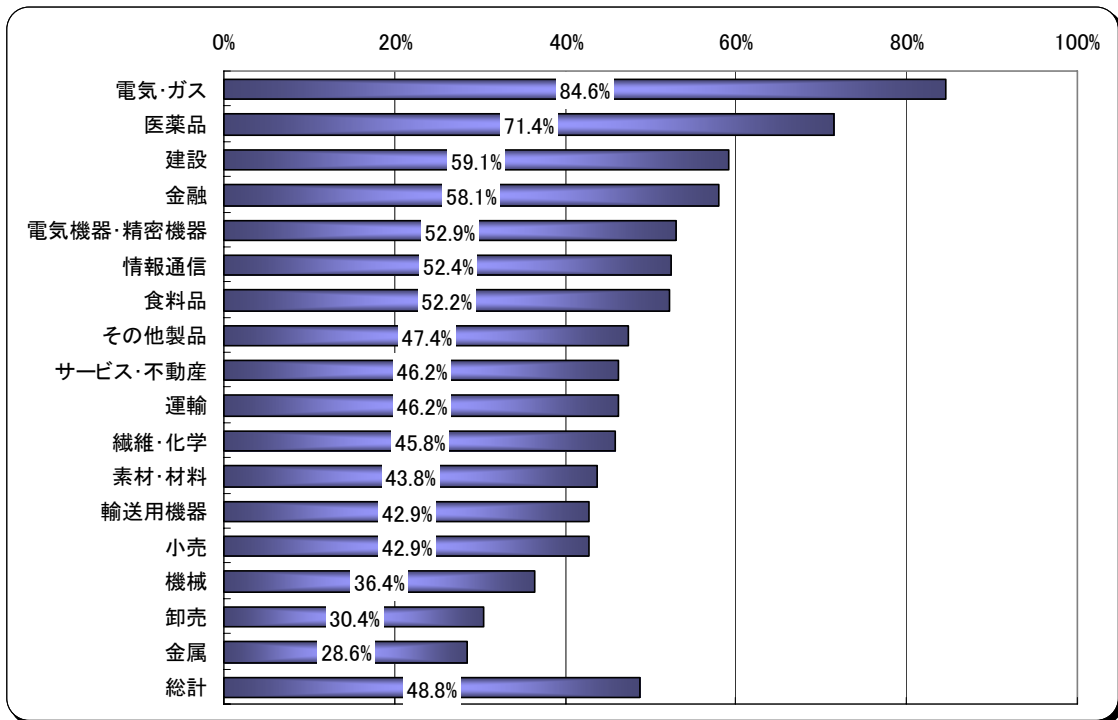


男性の出産・育児休暇制度、約半数が支援

男性も取りやすい出産・育児休暇制度を支援している企業は、全体では 48.8%であり、ほぼ半数の結果が得られた。電気・ガスが 84.6%と最も高く、医薬品が 71.4%と次に高い結果となった。出産・育児において、男性に対しても支援を行うという意識が定着してきていると考えられる。一方、卸売(30.4%)、金属(28.6%)の 2 業種が約 3 割以下の結果となった。

グラフ 34 男性の出産・育児休暇制度（年次休暇とは別に設けられた有給の休暇や配偶者の就業有無に関わらず取得可能な育児休業等）取得の支援

N=371(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)

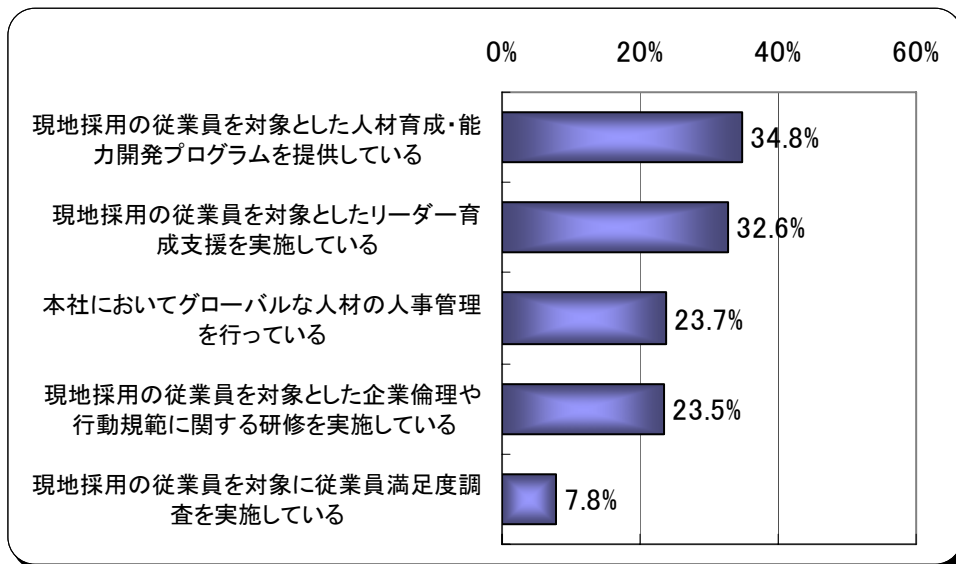


海外の従業員対象の満足度調査、実施企業は少ない

海外の事業所での現地採用の従業員も含めたグローバルな人材の活用・管理を促進するために本社が主体となり行われている取組みを尋ねた。最も多かったのは「現地採用の従業員を対象とした人材育成・能力開発プログラムを提供している」(34.8%)であった。一方、「現地採用の従業員を対象とした満足度調査を実施している」(7.8%)が全体の1割未満と最も少なく、他の取組みに比べ際立って低かったことが特徴的であった。

グラフ 35 グローバルな人材の活用・管理の取組み（複数選択可）

N=371（調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業）

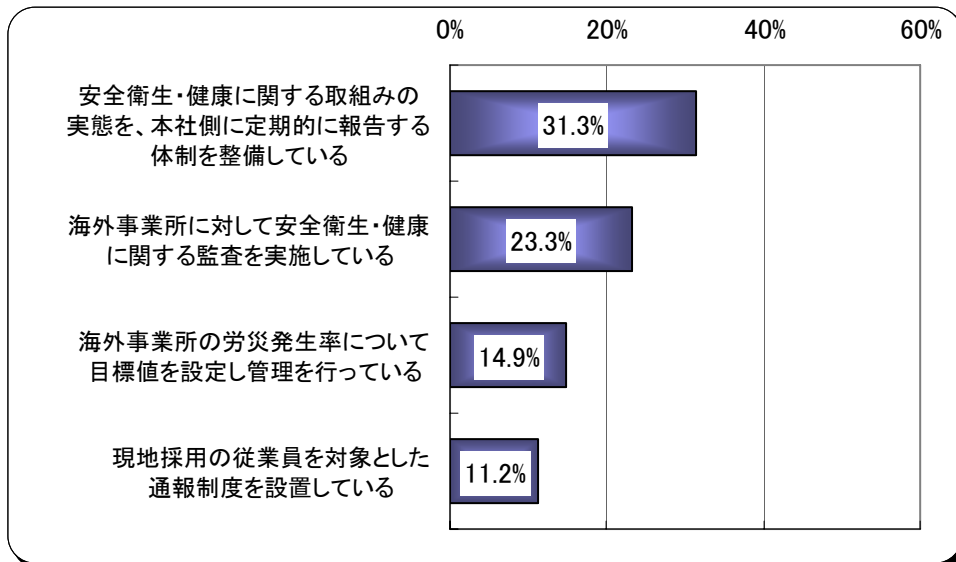


海外の従業員対象の通報制度設置は製造業全体の1割

製造業企業に対して、現地採用も含めた海外の従業員の安全衛生・健康の改善のために、本社が主体となって行っている取組みを尋ねた。最も高かったのは、「安全衛生・健康に関する取組みの実態を、本社側に定期的に報告する体制を整備している」(31.3%)であった。最も低かったのは、「現地採用の従業員を対象とした通報制度」(11.2%)であり、製造業全体の1割程度となった。海外事業所等での法令順守の状況を監査及び評価する上でも、安全衛生・健康に関する視点からも、海外で通報制度の設置を検討する余地が残されている。

グラフ 36 海外の従業員のための安全衛生・健康改善のための取組み（複数選択可）

N=249(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業・製造業)

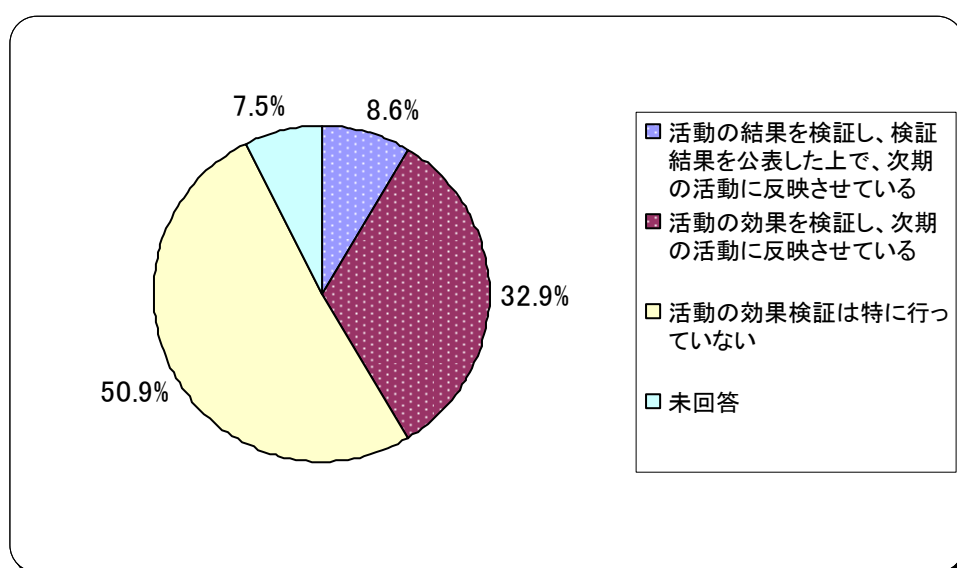


社会貢献活動の効果検証は過半数で行われていない

社会貢献活動の効果検証について、活動効果を検証し、次期の活動に反映させているとする企業は、検証結果を公表していないとする企業も含めて、全体の41.5%という結果となった。持続的な社会貢献が課題とされる中で、社会貢献活動継続の根拠となるべき効果検証が進められていない実態が明らかになった。

グラフ 37 社会貢献活動の効果検証

N=371(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)

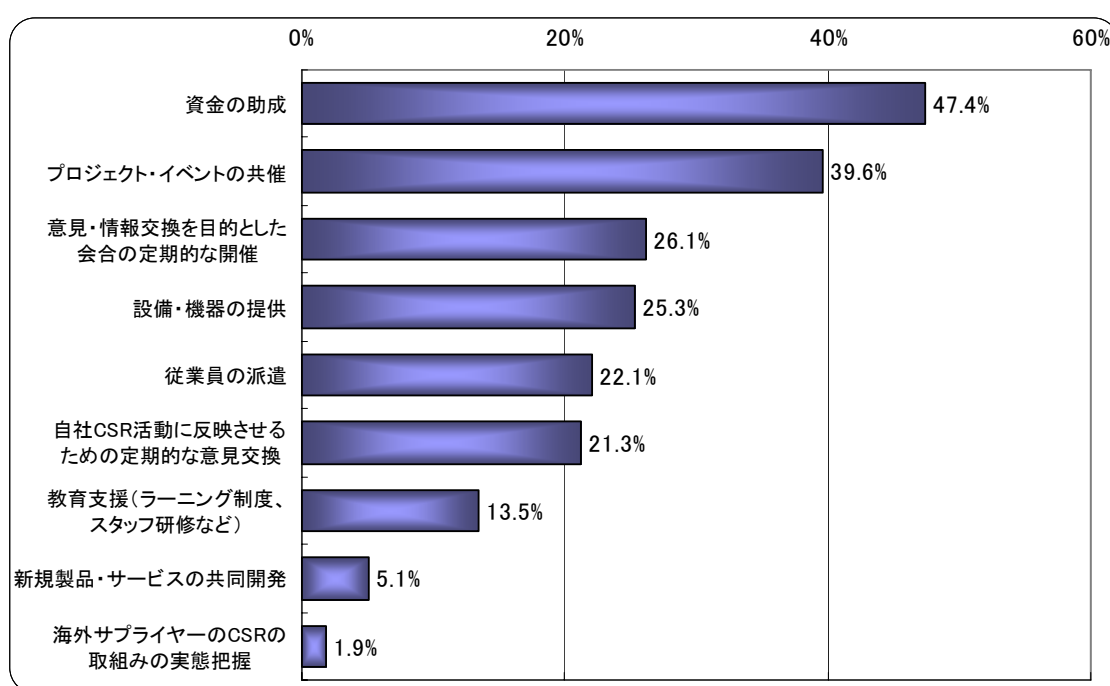


国内外の NGO/NPO との協働、資金助成がメイン

国内外の NGO/NPO との協働として、どのような取組みがあるか尋ねた。資金の助成(47.4%)が最も多く、新規製品・サービスの共同開発(5.1%)と海外サプライヤーの CSR の取組みの実態把握は 1 割未満であった。現在の NGO/NPO との協働は、資金の助成といった社会貢献活動の要素が強い事例が多く、本業における事例は少ないと考えられる。

グラフ 38 国内外の NGO/NPO との協働の取組み（複数選択可）

N=371(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)



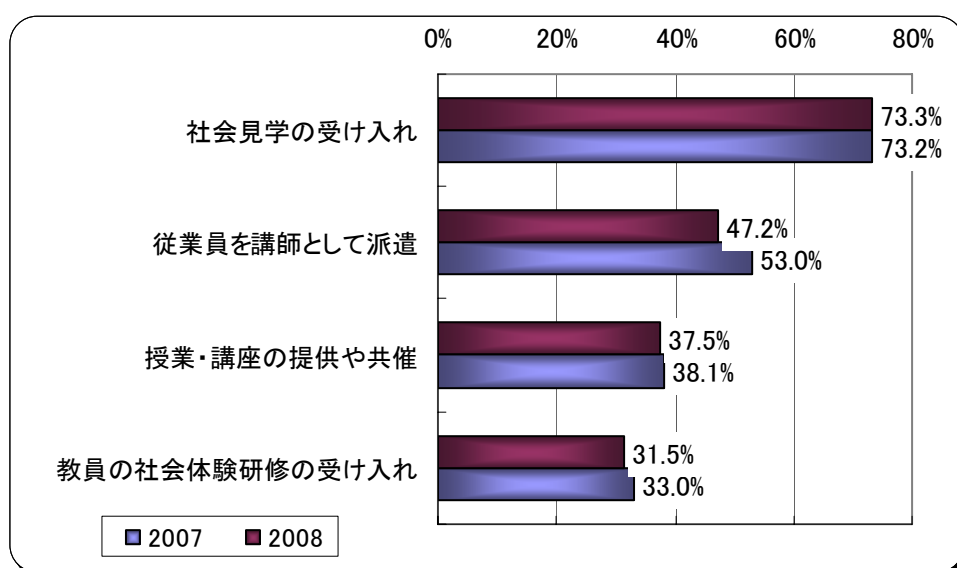
国内外の小中学校との協働、社会見学が約7割

国内外の小中学校との協働での取組みを尋ねたところ、社会見学の受け入れが73.2%と一番高く、昨年度(73.2%)よりもやや高い結果となったが、その他、従業員を講師として派遣(47.2%)、授業・講座の提供や共催(37.5%)、教員の社会体験受け入れ(31.5%)については、特に顕著な変化が見られることはなかった。

グラフ 39 国内外の小中学校との協働での取組み

N=371(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業・2008年度)

N=336(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業・2007年度)



社会的課題の解消に資するビジネス

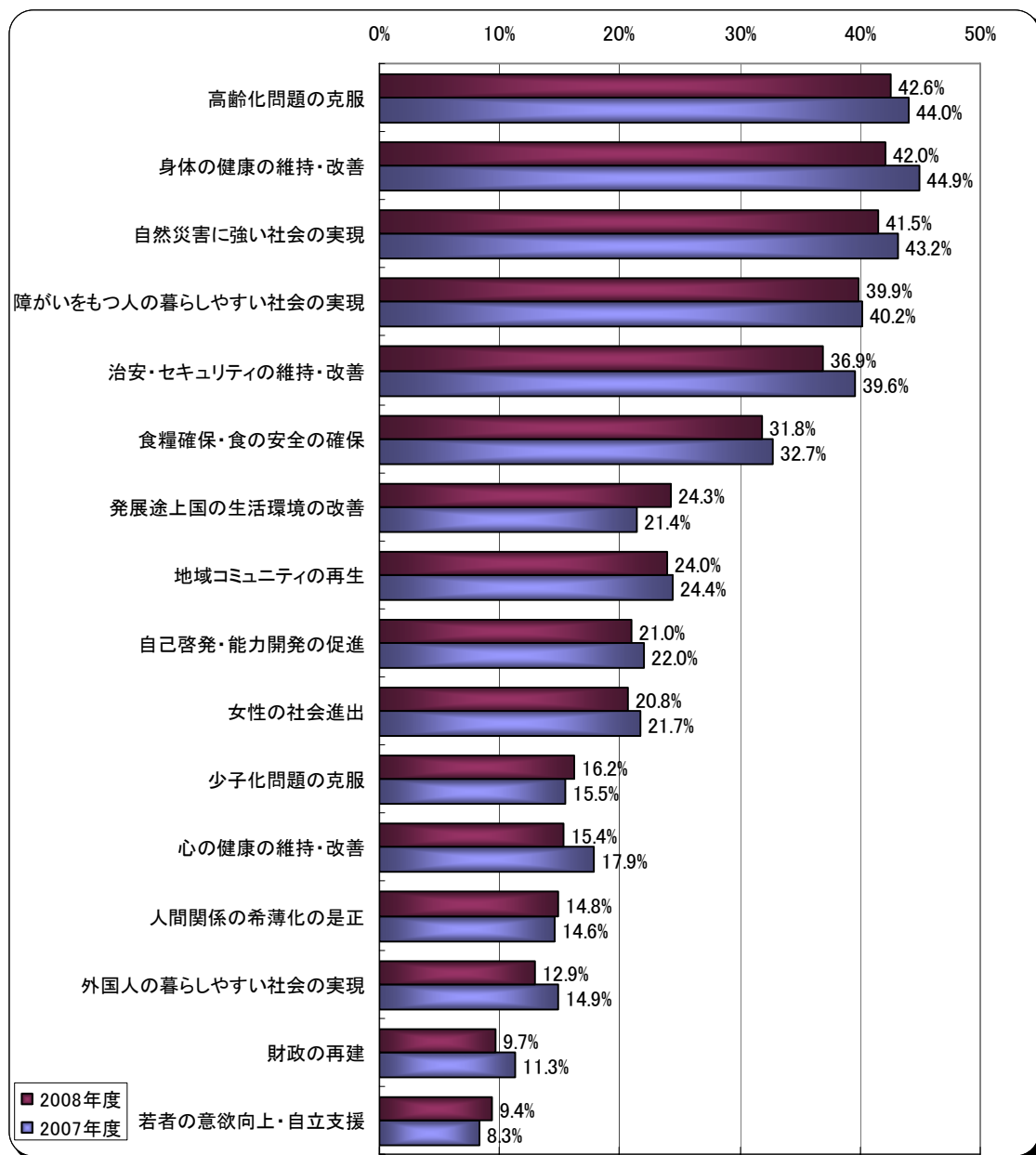
途上国の生活環境改善に本業としての取組みが増える

16の社会的課題をあげ、それらの解消に資するビジネスが既に事業化されているか尋ねた。他の取組みに比べ最も伸びていたのが、昨年度に比べ 21.4%から 24.3%に上昇した「発展途上国の生活環境改善」の取組みであった。発展途上国にかかわるテーマに企業の視線が向けられ始めている状況が反映されている。

グラフ 40 社会的課題の解消に資するビジネス

N=371(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業・2008年度)

N=336(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業・2007年度)



本調査に関するお問い合わせ先:

株式会社日本総合研究所 創発戦略センター 松本明子

住所: 東京都千代田区一番町 16 番 〒102-0082

電話: 03-3288-4616(受付:松本久美子)

FAX: 03-3288-4689

e-mail: csr-eng@ird.jri.co.jp